

広報

# あしや

No. 1055

平成23年  
(2011年)

3月1日号  
毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/  
芦屋市役所(広報課)  
TEL. 0797-31-2121/FAX. 0797-38-2152  
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号  
ホームページ  
http://www.city.ashiya.lg.jp  
メールアドレス  
info@city.ashiya.hyogo.jp



## 庭園都市芦屋へ



### 芦屋中央公園の梅林

平成16年、「庭園都市宣言」および「あしや花と緑の会」の結成15周年を記念して、中央公園に梅の木45本が植樹されました。それまで同公園にあった41本、その後に植樹されたものを合わせ、今では約100本・約20種類の梅林となっており、訪れる人を楽しませています。今春は、地元有志のかたによる「第1回梅まつり」も実施されましたが、最近では、近隣の人のみならず、遠方からわざわざ見に来られる人も多くなってきたようです。

## 統一地方選挙投票日



4月には、10日に「県議会議員選挙」、24日には本市の「市長・市議会議員選挙」という、私たちの身近で大切な統一地方選挙が行なわれます。あなたの1票を大切に、必ず投票に行きましょう。

|                                    | 県議会議員選挙                                                                                                                                             | 芦屋市長・市議会議員選挙                                                                                 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投票日                                | 4月10日(日)<br>午前7時～午後8時                                                                                                                               | 4月24日(日)<br>午前7時～午後8時                                                                        |
| 本市で投票できるかた                         | 平成3年4月11日以前に生まれたかた<br>平成22年12月31日以前に本市に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されているかた<br>平成22年12月10日以後に本市から県内へ転出し、本市の選挙人名簿に登録されている人(住所地または滞在地の市民課で発行する、引き続き県内居住の証明書が必要) | 平成3年4月25日以前に生まれたかた<br>平成23年1月16日以前に本市に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されているかた<br>市外へ転出したかたは、本市での投票はできません。 |
| 期日前投票                              | ■市役所北館1階玄関西側<br>4月2日～9日・午前8時30分～午後8時<br>■ラポルテ市民サービスコーナー横(ラポルテ本館3階)<br>4月3日～9日・午前10時～午後8時                                                            | ■市役所北館1階玄関西側<br>4月18日～23日・午前8時30分～午後8時<br>■ラポルテ市民サービスコーナー横(ラポルテ本館3階)<br>4月18日～23日・午前10時～午後8時 |
| *投票日に仕事・旅行・レジャー等の予定のあるかたは、ご利用ください。 |                                                                                                                                                     |                                                                                              |

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100

## 全国山火事予防運動 3月1日～7日

問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

空気が乾燥する春先には、ちょっとした不注意で山火事が発生し、大火災となることがあります。

消防本部では、3月1日から4月10日までの土曜・日曜・祝日に「林野火災予防警戒」として、本市の背山一帯と奥池周辺のパトロールを実施 午前9時～午後1時 します。

市民の皆さんも、山火事から大切な緑の山を守るため、お出かけの際には次のことを必ず守ってください。

- 火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- たき火や火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- 強風時や乾燥時には、たき火・火入れをしない
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、決して投げ捨てない
- 火遊びはしない
- たき火をするときは、事前に消防署に連絡すること

### 林野火災防ぎょ訓練

- 日 時 3月12日(土) 午前10時～正午
- 実施場所 東おたふく山一帯
- 実施機関 芦屋市消防署・消防団  
神戸市東灘消防署・消防団  
神戸市航空機動隊  
グリーンパトロール



平成21年度に実施した「林野火災防ぎょ訓練」のようす

全国統一防火標語 『その油断 緑の森を 火の海に』